

1. 基本方針

- ① 計画的避難区域の中、利用者主体のケアを継続させるためには、日々変化が目まぐるしい中において、発想や転換が経験上最も重要となることから、柔軟に対応できるよう応用力をつける。
- ② 職員の不安（業務継続）や負担（通勤や精神的）が大きい中でも、ご利用者と共に楽しく生活できる環境や関係づくりに力を入れることで遣り甲斐を見出す。
- ③ 放射性物質や放射線量等の知識を深め、安全に、制限をしないよう、居場所づくり（ハード）と、ケアの提供（ソフト）を見直し、一人ひとりの個性や生活のスタイルを崩さず、家庭的な雰囲気ですべて「いいたてホーム」ならではのケアを行う。

2. 重点目標

① ご利用者に寄り添う

ア 居場所づくり

- ・ 施設入居と云う疎外感をなくすため、個人の場や生活の場をつくり、また、社会との繋がりを継続できるようにして行く。
- ・ 面会が不安なく今まで以上に来所して頂けるよう、環境と空間作りに力を入れる。
- ・ 外部作業等ができない環境にあるため、施設内交流スペースを有効に活用し楽しめる行事に取り組み、また、環境整備にも努める。

イ 重度化（認知）ケアへの取り組み

- ・ なじみのある環境で、家庭的な雰囲気をつくり尊厳を持ってケアにあたる。
- ・ 疾病に対する知識を深め、ご利用者、家族、職員間での情報を共有し、その人らしい生活が送れるようにする。
- ・ 定期的なケア会議を持ち、統一ケアの継続、疾病の進行防止、悪化防止に努める。

ウ 生活を支える

- ・ 個々の生活リズムを理解し把握することで、日課・意向・できること・支援が必要なこと等に分け、必要な時に必要な支援を行えるようにする。
- ・ 24hシート記録（個々の1日の行動記録）が現況と合っているかを見直し、ご利用者主体の生活リズムになるようケアして行く。また、24hシートを基に定期的にケア会議等で検討することで、統一したケアを提供する。

エ その人らしい最期を迎えられる

- ・ その人らしい最期を迎えることができるように、ご本人や家族の選択を尊重しきめ細やかに支援して行く。（普段の生活で、なじみの職員のケア、音や匂い、ご家族や友人が気兼ねなく面会でき、そして、住み慣れた自分の部屋で最期を迎えられるよう、大切な時間への支援をする。）
- ・ 看護職員、栄養士、厨房職員等の協力を得、日常の暮らしが安楽に過ごせるようにする。

オ 職員一人ひとりの意識を高めていく

- ・ 介護技術、専門的知識を深め、心身的に重度化するご利用者のケアを、お互いに

不安なく行えるようにする。

- ・ 利用者本位のケアにあたり、自己選択できる環境づくりを行っていく。
- ・ 介護・医療・栄養部門の連携を密にし、専門ケアが行えるようにして行く。
- ・ 医療と介護の共働連携による医行為に関する知識を高めて行く。

② ご利用者の暮らしを見つめ直して行く

ア 趣味活動を推進し自立への支援を促して行く。

イ 各種専門的なボランティアの協力を得、質の高い支援を受けられるようにする。

ウ 外出への支援（季節毎のドライブ等を行うことで、季節を肌で感じて頂き、生活感を感じられるようにする。また、村外での買い物や外食等が行えることで、社会との繋がりを継続し精神的苦痛を和らげる。）

エ 職員が「もし自分の部屋だったら」「もし自分の家だったら」と常に考え、生活感を醸し出し、生活に彩りを添える空間づくりをして行く。

③ 楽しみが見出せる

- ・ 自分の楽しみや趣味を受け入れ続けられるような環境をつくる。
- ・ クラブ活動を定期的に行う。（ボランティアの協力を頂き、作品づくりや展示をすることで達成感を得られるようにする。）
- ・ 居酒屋の継続（定期的に、北棟ホールを利用し交流の楽しみをつくる。）
- ・ 売店の再開（自分で物を選び、金銭の受け払いをすることで楽しみを見出す。）
- ・ セレクト食の継続（選択できることで、食の楽しみを続けられるようにする。）
- ・ 外出や外食をすることで、地域社会への参加や食事への意欲が高まり楽しみを見出す。

3. 具体的な施策

（1）各委員会の充実

① 職員が各委員会に所属し担当となることで、専門的知識を習得したり高めたり、質の改善や向上に繋げて行く。

各委員会の開催は、施設全体での取り組みを行う時に開催する。

ア 口腔ケア委員会

口腔内衛生は勿論、食事を美味しく食べて頂くためのケア等、普段何気なく行っているケアを見直し、良いものを継続できるようにして行く。また、ご利用者が口腔ケアに関心を持って頂けるような環境づくりを行う。

イ 入浴委員会

安全な介助方法を検討することで、安全且つ安心して入浴して頂く。また、温泉気分を味わって頂くための「お風呂の日」の開催を継続して行く。

ウ 排泄委員会

排泄等は一人ひとりに合った方法や快適にできているのかを検討し、自立支援方法や排泄用品（紙おむつ・パット・失禁パンツ等）、排泄環境を見直しする。また、ベッドで過ごされている方の安楽体位の勉強会等を行う。

エ リスクマネジメント委員会

「気付ける意識づけ」に力を入れるため、経過が分かる申し送りの見直しや、継

続性のあるケアが行えるようにして行く。

アクシデント発生時には、速やかに問題解決できるようケア会議を行って行く。

アクシデント内容を検討し改善策を踏まえ、全体職員会議において周知して行く。

オ 食事検討委員会

健康管理は勿論、食べる楽しみを継続していく環境や食事形態をより良いものにするため、医務・厨房・介護の連携を密にして行く。また、セレクトメニューを検討し、食事への意欲を高められるようにして行く。

カ 行事・環境委員会

1年間の行事や季節行事を検討。特に、利用者が楽しみにしている「売店の日」「居酒屋」の具体的内容等の検討をする。

※ 家向上委員会

- ・ ご利用者中心の生活ケアを最大の目的とし、意識向上・生活支援・食事推進の3部門を構成、抱える課題や問題を一つずつクリアし常に向上に努めて行く。
- ・ 向上委員会で決定した事項は施設の方針とし、全体に周知、全職員が取り組める方向性を導き出して行く。
- ・ 各委員会や会議、施設ケアの主要の方向性や企画、推進に努める。
- ・ 各リーダー等の育成を行う。

(2) 会議の充実

ア 家長会議の充実

- ・ リーダーとしての自覚を持ち、常に向上心を持ってケアに取り組む。
- ・ 家職員の纏め役として、協調性を保ちながら職員を育てて行く。
- ・ 会議の目的を明確にし、情報交換や悩みの相談を行える場にして行く。
- ・ ケアでの問題点を発掘し、軽減・解消に努めて行く。
- ・ 家向上委員会で決められたことを具現化して行く。

イ ケア会議の充実

- ・ アクシデントが発生したら、早急に家内でケア会議を開き、同じ事故を起こさない対策をする。
- ・ 1か月のニーズ把握と統一したケアを行う内容について検討する。

ウ 職員会議の充実

- ・ 各家の現況報告と取り組み状況や課題及び相談等の場とする。
- ・ 介護職員のレベルアップのため、介護・医務から「なんでも勉強会」を持ち、介護技術は勿論、介護者としての心構え等の基礎的部分に戻り再度確認して行く。

エ 家内会議

- ・ 各家での取り組みを話し合い、統一したケア方針を持てるようにして行く。
- ・ 共通した情報を得、協力・信頼・刺激し合うことで、職員一人ひとりのレベルアップと、ご利用者と一緒に「家づくり」を行って行く。
- ・ 各家内職員のコミュニケーションの場として充実させて行く。

平成24年度 のどかなの家事業計画（東棟）

1. 家目標

ご利用者間や介護職員との信頼関係の構築に努めると共に、日常生活の中にも生きがいのある毎日を過ごして頂く。

2. 方針

一人ひとりの個性を尊重し、理解し、思いやりのある声かけや傾聴に心掛け、個々の持つADLに添った支援をして行く。

3. 具体的な計画

- (1) 一人ひとりの個性を見出し、生活の中で出来る事を介護員も一緒になって支援する。
- (2) 外食、ドライブ等を行い気分転換を図ると共に、ホームの生活では見い出せなかった新たな面を見い出して行く。
- (3) その人に合った服装、身だしなみに留意し、年を重ねても生き生きと過ごして頂けるよう努める。
- (4) ご家族の面会時には、写真等を利用し近況報告を行うと共に、また、面会に来たいと思われるような家の雰囲気作りに努める。

4. 生活面の計画

(1) 食事について

- ① 一人ひとりに合った食事形態を提供し、無理なく安全に楽しく食事をして頂く。
- ② 料理に合った器、その人が食べ易い器を提供し、楽しく明るく食事をして頂く。
- ③ 会話を楽しみながら和やかな雰囲気の中で食事をして頂ける環境作りに努める。
- ④ 食べこぼし等が多くても自力摂取を促し、自分で食べられる事による満足感を味わって頂く。

(2) 排泄について

- ① 排泄パターンを把握し、申し送りノートで早番に伝え、スムーズに無理なく排泄に移れるよう支援して行く。
- ② パット交換時には必ず洗浄し、清潔を心掛け皮膚トラブル防止に努める。
- ③ 自立している方でも下衣に汚れがないか確認し、不快感を与えないようにする。

(3) 入浴について

- ① 皮膚観察を行い乾燥肌の方には、看護師のアドバイスを受けながらクリーム等で保湿ケアを行なう。
- ② 入浴剤等を利用して、ゆったりと気持ち良く入浴して頂く。
- ③ 個々に合った入浴時間、入浴方法を把握し、安全且つ安楽に入浴して頂く。
- ④ 毎日同じ衣服で過ごすのではなく、季節、気温に合った衣類を準備する。

平成24年度 なごみの家事業計画（東棟）

1. 家目標

ご利用者に寄り添い、個々に合ったお手伝いをさせて頂き、安心して生活を営むことが出来る居場所づくりを提供する。

2. 方針

- (1) 生活スタイルを大切に、その人らしい生活にして行く。
- (2) ご利用者のご家族の関わりや想いを大切に信頼関係を築く。
- (3) ご利用者にとって合った環境作り、寛げる空間作りをする。

3. 具体的計画

- (1) ご利用者を良く把握し、隠れている思いや、希望を汲み取り、言い出しにくい事や、遠慮している事にも気付けるよう努める。
- (2) 意欲を引き出し、楽しみや出来る事を増やし自立支援に努める。
- (3) 要望に添えるよう、心にゆとりを持ちお手伝いをする。
- (4) ご家族に誕生会など参加して頂けるよう、面会時や電話、手紙などを活用し参加できるように積極的に取り組む。
- (5) 季節感を感じて頂けるような空間作りに努める。

4. 生活面の計画

(1) 食事について

- ① 個々に合った食事形態、量、姿勢、ペースを把握し、美味しく安全に食事が摂れるよう努める。
- ② 和やかな雰囲気の中でゆったりと食事が摂れるよう工夫する。
- ③ 誕生会には、ケーキやプリンに捉われず、本人の希望を聞き、好物や食べたい物を少しでも提供できるよう対応して行きたい。
- ④ 口腔ケアを充実させ、トラブル防止に努め、口から食べることを大切にする。

(2) 排泄について

- ① 排泄パターンを把握し、プライバシーにも配慮した介助を行う。
- ② 個々に合ったパットを選定し、且つ、個々に合った当て方をする事で漏れや、皮膚トラブルを防げるよう努める。
- ③ 排尿・排便の観察を行い、体調管理に努める。
- ④ 居室やフロアの尿臭対策を怠らない。

(3) 入浴について

- ① 状態を把握し、安心・安全な入浴方法を提供し、ゆったり入浴して頂く。
- ② 皮膚の観察を行うことで皮膚の悪化予防に繋げる。
- ③ 湯上りの保湿に努める。

(4) 生活について

- ① レクリエーションや行事などで他の家との交流を深め、気分転換を図り、楽しみを持てる生活を支援して行く。
- ② 積極的にお手伝いできる事はお願いし、役割を持って頂くことで家族的な雰囲気にもなり、また、生きがいも持てるように支援して行く。
- ③ 一人ひとりに携わる時間を増やし、コミュニケーションを多く持てるように努める。

平成24年度 ほほえみの家事業計画（東棟）

1. 家目標

一人ひとりを理解し、今、必要なケアは何なのかをしっかりと把握し、日々の生活が居心地よい家であるようにして行く。

2. 方針

日々の生活が居心地の良いものであるためには、何が必要かを介護員一人ひとりが考えながら日々のケアに努める。

3. 具体的な計画

- (1) ニーズに応える（今、何して欲しいのかを把握する）
- (2) 立場になって考える（温かい声かけ・尊敬の気持ちを忘れない）
- (3) 体調の変化に気付けるようにする（表情や行動の変化を読み取る）
- (4) チームワークを大切にする（他職員の連携を密にする）

4. 生活面の計画

(1) 生活について

一人ひとりに関わる時間を大切にする。

(2) 食事について

一人ひとりに合った食事形態を把握し、食べられる物はそのままの形で、目を見て、食べて楽しんで頂きたい。また、状態にあった形態のトロミなどのつけ方などを含め美味しい食事を提供して行く。

(3) 入浴について

一人ひとり状態に合わせた入浴形態を考え気持ちよく入浴出来るようにする。

(4) 排泄について

状態に合った排泄用品のパットを使用し、皮膚トラブルを防ぐ。また、排泄介助後の消臭対策もしっかり行うようにする。

平成24年度 ゆとりの家事業計画（東棟）

1. 家目標

ご利用者の精神面や身体面を深く理解し、また、一人ひとりのニーズをしっかりと把握、日々のケアに努め日々の生活を穏やかに過ごして頂く。

2. 方針

役割や生きがいを持つ事でその人らしさを引き出せるようにお手伝いさせて頂く。「語り・ふれあい」の時間を作って行けるように工夫しながら生活を共にして行く。

3. 具体的な計画

- (1) コミュニケーションや関わりを大切にし、何がしたいのか、どんな事を望んでいるのかを知り、想いを大切にお手伝いさせて頂きながら信頼関係を深めて行く。
- (2) 共同制作の作品づくりに参加協力を頂き、完成時の達成感や遣り甲斐を感じて頂く。
- (3) 家族の面会時や手紙・電話等で連絡を密にし、誕生会等の行事に参加して頂く事で、思い出に残り楽しい時間になるようお手伝いさせて頂く。また、近況報告をお知らせし、コミュニケーションを図りながら家族との絆も深める。

4. 生活面の計画

(1) 食事について

- ① 個々に合った食事形態・量・嗜好を把握し、美味しく、楽しい食事出来るよう努める。
- ② 皆さんと一緒に旬の食材を使い、昔ながらの手料理を作ることで、一緒に季節感を味わう。
- ③ メニューに合わせた食器や盛り付けに配慮し、食欲が湧くように心掛ける。

(2) 排泄について

- ① 排泄パターンを知り、プライバシーや安全に配慮した排泄介助を行う。
- ② 個々に合ったパットを随時選定し、当て方や個人に合わせた使用方法を工夫しながら肌のトラブルを未然に防ぎ快適に過ごして頂く。

(3) 入浴について

- ① ゆっくり、ゆったりと入浴して頂けるよう、身体状況に合った入浴形態を把握し安全で安楽な入浴ができるようにする。
- ② 体調変化に合わせて看護師・他の家との連絡・連携・協力体制を密にし、柔軟な対応に心掛ける。
- ③ 楽しく、気持ちの良い入浴をして頂くために、入浴剤の使用の他、柑橘類や季節の草花を浴槽に浮かべる等、楽しみのある時間に行きたい。

(4) 生活について

- ① 笑顔で過ごして頂くため、レクリエーションや季節の行事などに参加して頂き、生活にメリハリをつけ、ストレスのない生活環境に努める。
- ② 外出困難な状況の中、共同作品制作に取り組むことで、参加することへの意欲を引き出し、遣り甲斐や完成時の達成感を味わって頂く。
- ③ ケア以外の場面でもコミュニケーションや交流を大切にし、日々の生活を大切に過ごして頂く。

平成24年度 ひだまりの家事業計画（西棟）

1. 家目標

一人ひとりの「思い、希望」を叶え、充実した生活を送れるように支援をする。

2. 方針

- (1) 思いをくみとり、寛ぎ・居心地のよい家づくりを目指す。
- (2) 出来ていることが継続してできるよう、寄り添いながらケアをさせて頂く。

3. 具体的な計画

- (1) コミュニケーションの中から「～をやってみたい」または「～へ行ってみたい」という希望を見出す。
- (2) 希望を叶えるため、極力ご家族の協力を得ることが出来るよう手紙や口頭等で連絡を密にして行く。
- (3) 希望が楽しいものになるよう、職員は他職間との連携を密にし、情報等を収集し綿密な計画を立てて行く。

4. 生活面の計画

(1) 食事について

状態変化に合わせ随時検討し、口から食べることの喜びを感じて頂けるようにする。また、季節のものを活用し調理することで家庭的な雰囲気を出したり、時には外食することで「お出かけ」の気分を味わいリフレッシュして頂く。

(2) 排泄について

プライバシーの配慮は勿論のこと、個々の状態変化や季節に合わせ、随時パットの選定と清潔の保持に努め、皮膚の悪化防止に努める。

(3) 入浴について

状態に変化が現れたら随時入浴方法を検討する。また、安全に安心してリラックスして入浴して頂けるような工夫や、体調変化により入浴が出来なかった時でも、清拭や手指・足浴等で少しでも爽快感を味わって頂けるような環境作りに努める。

(4) 生活について

それぞれの役割（新聞たたみ、おしぼりたたみ、カーテン閉め、食事の準備、コーヒーを煎れる等）が継続出来るようお手伝いをする。

また、統一したサポートが出来るよう、チームワークを大切に職員同士が随時話し合い、連携を図り、メリハリのある生活を送れるよう努力する。

平成24年度 めくもりの家事業計画（西棟）

1. 家目標

ご利用者がありのままの自分で生活できるよう支援する。

2. 方針

- (1) 個々の生活リズムを把握し、ご家族の理解を得ながら、統一したケアが出来るよう支援をする。
- (2) ご家族が気軽に立ち寄れるような、居室・リビングの雰囲気と環境作りに努める。
- (3) 体調管理に努め、他職種との連携を図り協力して行く。

3. 具体的な計画

- (1) 生活パターンを知り出来ない事への支援をして行く。また、笑顔で挨拶し面会時等に近況を報告をすることで、ご家族の方とのコミュニケーションを図り、ケア内容等も見直しながらい利用者自分らしく生活できるよう支援する。
- (2) 限られた生活環境の中でも、行事やレクリエーションへの参加と他ユニットとの交流を行うことで、楽しく過ごして頂くようにする。また、室内でも季節感を感じ取れるような環境作りに努める。
- (3) 日々の関わりの中で、ご利用者の声を傾聴し寄り添うことで、安心して楽しく過ごせるようにして行く。また、体調の変化を見逃さず他職種との連携を図りながら早期発見・早期解決に努める。

4. 生活面の計画

(1) 食事について

- ① 楽しく・美味しく食べて頂くために他職種と連携しその都度柔軟に対応する。
- ② 行事食や家料理などをご利用者と一緒に作ることで楽しみを見出す。
- ③ 安全・安心して食べて頂けるよう食事形態の見直しや盛り付けに配慮し提供する。

(2) 排泄について

- ① 個々の排泄パターンを把握し、状況に合わせたパットの使用と見直しを随時検討して行く。
- ② 居室・フロアの消臭対策に努め本人に不快感を与えないようにする。
- ③ 排泄時の言葉使いやプライバシーに十分留意し、気兼ねなく頼める環境作りに努める。

(3) 入浴

- ① 個々の身体や状態に合った入浴方法と形態を検討し実施する。
- ② 安全・安心して入浴できるよう知識と技術を高めると共に他ユニットと協力して行く。
- ③ 入浴の意味と意義を理解し、好みの入浴剤などを使用し、ゆったりリラックスできる時間にする。

平成 24 年度 くつろぎの家事業計画（西棟）

1. 家目標

ご利用者、また、ご家族との絆を大切に、少しの時間でもゆったりと過ごして頂けるような雰囲気作りや、一人ひとりの個性を重視し共に生活をして行く。

2. 方針

一人ひとりの個性を把握し大切な一日を過ごして頂けるよう、介護員、他職間との連携を密に行い意識向上に努める。

3. 具体的な計画

- (1) 家族との絆を深めていけるように、誕生会や行事等において連絡を取り合い、ほっと過ごせる時間作りに心掛ける。
- (2) 環境の変化で屋外活動が出来ないため、室内でのコミュニケーション時間を作る。
- (3) 言葉使いに十分留意し接する。

4. 生活面について

(1) 食事について

- ① 一人ひとりの食事量、摂取状況を把握、楽しく食事が出来るよう他職間との連絡を密に取り合う。
- ② ご利用者と共に楽しめる家料理を行う。
- ③ 食前体操や口腔ケア、食器、盛り付け等で工夫し食欲増進に努める。

(2) 排泄面について

- ① 羞恥心に注意し、タイミングを見逃さず気持ちよく排泄を済ませることが出来るような環境作りや消臭対策、声掛けなどに心掛ける。
- ② チェックシートを活用し排泄パターンを把握する。
- ③ 皮膚トラブル防止のため、排泄時間やパットの種類の見直しを随時行い、保湿クリーム等も用いて予防に努める。

(3) 入浴面について

- ① 固定入浴日に捉われず、本人が入りたいと言った気持ちに出来るため柔軟な対応に心掛ける。
- ② 入浴剤や音楽を用いて、ゆったりと気持ちよく入浴して頂く。
- ③ 皮膚トラブルの確認を行い、確認された時には速やかに看護師などに報告する。

(4) 生活面について

- ① 24 時間シートの見直しを行い、個々の生活スタイルを重視し、ゆったりと過ごせる環境作りをして行く。
- ② 他家とのコミュニケーションの時間を設ける。

平成24年度 だんらんの家事業計画（北棟）

1. 家目標

一人ひとりが、限られた環境の中でも、充実した生活を送れるよう支援をする。

2. 方針

- (1) 日々の様子から変調を察知し体調管理に努める。
- (2) ストレス軽減を図りながらメンタル面の安定に努める。

3. 具体的な計画

- (1) ケア内容においては、表情、仕草、行動、動作の中から変調をいち早く察知し、他職間との連携を密にし、病状の悪化防止に努める。
- (2) 屋内中心の生活環境の中、不安やストレスを緩和するためにも、手紙や口頭等で家族と連絡を密にし協力を得、家族の絆が深められるようお手伝いをする。

4. 生活面の計画

- それぞれの役割（新聞たたみ、おしぼりたたみ、食事の準備等）が継続出来るようお手伝いをする。また、統一したサポートが出来るよう、チームワークを大切に職員同士が随時話し合い連携を図る。
 - 季節に応じた行事を企画し、楽しみながらメリハリのある生活を送って頂けるよう努力する。
- (1) 食事について
状態変化に合わせ随時検討し、口から食べることの喜びを感じて頂けるようにする。また、季節のもので家料理を行い家庭的な食事を味わって頂く。外出が縮小された環境ではあるが、時には外食し「お出かけ」気分を味わいリフレッシュして頂く。
 - (2) 排泄面について
プライバシーの配慮は勿論のこと、個々の状態変化や季節に合わせ、随時パットの選定と清潔保持に努め、皮膚の悪化防止に努める。また窓を開けられない状況の為、消臭対策にも努める。
 - (3) 入浴面について
状態に変化が現れたら随時、入浴方法を検討する。また、安全且つ安心し、リラックスして入浴をして頂けるような工夫や、体調により入浴が出来なかった時でも清拭や手指・足浴等で少しでも爽快感を味わって頂けるような環境作りに努める。

平成24年度 こもれびの家事業計画（北棟）

1. 家目標

戸外活動が出来ない状況にあるものの、ご利用者に満足のいく日々を過ごして頂けるよう、家庭的な雰囲気や寛げる生活空間、居場所づくりをする。また、ご利用者に寄り添い「気づける」ケアをして行く。

2. 方針

- (1) 一人ひとりに目配り、気配りを行い、気兼ねない雰囲気作りをする。（一日一回は声掛けコミュニケーションを図る）
- (2) ご家族・お知り合いの方が来やすい環境及び雰囲気づくりに心掛ける。
（言葉遣いや接待態度に注意する。また、ご利用者の日々の生活の様子を報告する。）
- (3) 残存能力を活かすことで、自分で出来ることの喜びを味わって頂く。
- (4) ユニット内において料理を作ることで、五感で楽しめるようにする。

3. 具体的な計画

(1) 誕生会

希望メニューを取り入れ、ご家族にも声掛けし、皆で思い出に残るように家全体でお祝いをする。（写真等で撮影しご家族の方にも後日観賞して頂く。また、ケーキ作りでもご家族の方に手伝って頂き、思い出づくりとコミュニケーションを図る。）

(2) 行事

ご利用者が色々な行事に参加出来るよう配慮する。
（ご家族にホーム内での生き生きとした様子を伝える等、皆で支え応援する。）

(3) ドライブ

ホーム計画のドライブに参加して頂く。（他のユニットとの交流・季節感を味わって頂く）

(4) 家（ユニット）で料理

食べたい物を一緒に作る事により、家庭的な雰囲気を楽しんで頂く。
（何が食べたいかを聞くことが大切であり、併せてコミュニケーションを図る。）

4. 生活面の計画

(1) 食事面について

- ① 個々に合った食事時間に召し上がって頂く事により「食」への楽しみが出来、体調にあった食事が継続できる。
- ② 「家」で、食べたい物を聞き、調理した物を召し上がって頂く。
- ③ 食前体操をする事によって、唾液の流出を促し咀嚼力を高める。
（個々に合わせた体操をする。）

(2) 排泄面について

- ① 個々に合ったパッドを検討し使用する。
- ② 排泄する事に不快を感じさせないようにする。
- ③ 排泄介助・交換時の言葉使いに気を付けプライバシーを守る等心配りをする。
- ④ ご利用者一人ひとりの排泄パターンを知り、無理の無い介助をする。

(3) 入浴面について

- ① 個々に合った入浴をして頂く。
（身体のチェックをする。皮膚トラブルを防ぐ。（保湿））
- ② 入浴剤・季節の物（菖蒲・ゆず）を利用しゆったりと入浴して頂く。
（安心して入浴出来る様に言葉掛けし不安を与えない）
- ③ 安全に入浴ができるよう職員間で情報交換を行い協力する。